命和7年度)成年後見制度

参考資料 5

地域巡回 講演会•個別相談会

一番なたとあなたの大切な人のために~

成年後見人、保佐人、 補助人はどう違うのか?

> 認知症になった時、 亡くなった時に備えて 今からできることは?

遠方に住んでいる親が認知症に…。 どんな制度を利用したら 親は安心安全に慕らせるの? 亡くなったらどこまで お願いできるの?

申立てに必要なもの、 申立て手続きの流れを 知りたい!



成年後見制度は権利や財産を守るための身近な仕組みです。



の方でも 成年後見制度の 基礎から関連制度まで 3日間でわかりやすく 学べる講演会です。

- 多加無料
- ●事前予約制 (先着順)
- ●各日定員 40名 (個別相談会は 2名 30分/回まで)
- ●希望者は講演会終了後に 無料で講師に相談できる 個別相談会を開催
 - ※個別相談会申込者は講演会 参加が必須となります
- ●1日のみの参加でもOK! 第2回、第3回は応用編に なります。ぜひ第1回から 3回連続でご参加ください!

日にち	会場	時間	テーマ 講 師
第1回 令和7年	常盤平市民センター 第 1 会議室	講演会 10:00~11:30 個別相談会 (※希望者のみ) ① 11:35~12:05 ② 12:10~12:40	成年後見制度とは 〜後見人の役割について聞いてみよう〜
10月1日(水)			千葉県社会福祉士会 所属 工藤淑子 氏
第2回 令和7年			成年後見制度とは 〜自分の意思で最期まで〜
10月8日(水)			千葉県弁護士会 松戸支部所属 松川葉月氏
第3回 令和7年			成年後見制度とは ~いつか来るその時に備えて~
10月15日(水)			リーガル・サポート千葉県支部所属 奈良憲晃 氏

● 次回は1月に中央圏域で開催予定 ●

お申込み お問合わせ

福祉長寿部 地域包括ケア推進課 松戸市 047-366-7343 (平日8:30~17:00)

雷 話

047-366-7748 FAX

mchoukatsukea@city.matsudo.chiba.jp E-mail



オンライン申請システム